

令和2年8月28日

株式会社レオパレス21

代表取締役社長 宮尾 文也 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

深 井 敦 夫

共同住宅における建築基準法に基づき認められている仕様への
不適合への今後の対応について(追加指示)

本日付の貴社からの報告等を踏まえ、平成31年2月7日付け国住指第3735号及び令和元年5月29日付け国住指第397号の指示内容に加え、下記の通り指示する。

記

1. 改修を速やかに進めるためにも、早急に経営改善を実施し、改めて年内を目途に、建築基準法令不適合の早期解消に向けた改修計画を報告すること
2. 体制確保の状況を定期的に報告するとともに、引き続き、改修工事の進捗状況を定期的に報告・公表すること
3. 改修工事の実施に際して、建物所有者及び入居者の不安を解消するため、丁寧な説明・対応を行うこと